

離島市町村での効率的な輸送手段の好事例 5

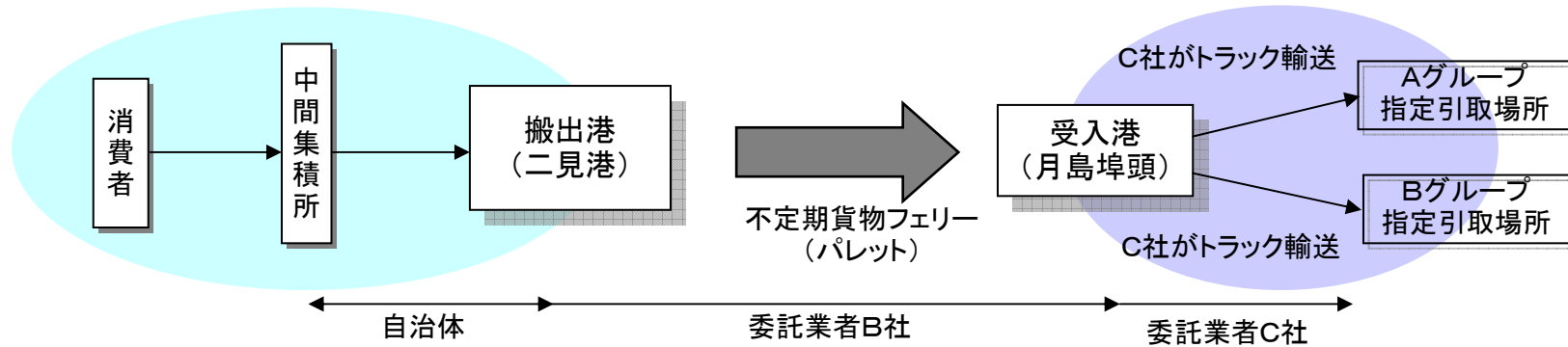
東京都(小笠原 父島)

1. 離島から排出される特定家庭用機器廃棄物(以下「廃棄物」という。)の回収・収集運搬ルート概要

- ・島内に家電販売店が少ないため、自治体を中心となり義務外品を含む廃棄物の回収、収集運搬の輸送ルートを構築している。
- ・自治体は海上輸送業者及び本土の受入港から指定引取場所まで輸送を行う業者と委託契約を締結している。
- ・中間集積所から搬出港までは村が輸送している。
- ・搬出港から受入港までの海上輸送は民間業者のB社に委託している。搬出港での港湾荷役はB社が行っている。
- ・本土での受入港から指定引取場所までは輸送は民間業者のC社に委託している。

2. 廃棄物の回収・収集運搬ルート

中間集積所への搬入	中間集積所の管理・運営	海上輸送の形態	指定引取場所までの陸送
原則として個人のお客様が直接中間集積所まで持ち込んでもらうが、持込が困難なお客様の場合は自治体が回収する	管理者:小笠原村 保管方法:コンテナ 設置場所:港近く	委託業者のB社が貨物船へ廃棄物の積みこみ不定期貨物フェリーで輸送している	C社が自社トラックで港と指定引取場所間を輸送



3. 収集運搬費用のコスト削減の工夫等

- ①自治体が中間集積所から搬出港までの運搬料金を負担することで消費者の負担軽減を図っている。
- ②C社トラックの積載能力が満載になるまで(約80台)中間集積所で保管し、コンテナに80台溜まった時点で輸送している。
- ③輸送頻度は年に6回程度である。